



「共謀罪」③

十数年 どんな議論をしたの？

「共謀罪」の法案は、小泉政権時代に3回、国会に提出され、いずれも廃案になった。議論は足かけ十数年に及ぶ。

2000年に国連総会で決まった国際組織犯罪防止条約(TOC条約)を結ぶために必要だとして、政府は03年、最初の法案を提出した。だが、衆院解散で廃案に。04年に再び出したが、やはり05年の解散で廃案となった。採決目前まで迫ったのは、05年の特別国会に出された3回目の法案だ。

をめぐる裁判で「言葉を変えなくても共謀が成り立つ」との判例があったことから、法務省の刑事局長が「目くばせでも共謀が成立する場合はある」と発言。幅広く共謀が認められるのは、この懸念が広がった。共謀罪を設ける罪の数も議論になった。TOC条約は4年以上の懲役・禁錮の刑を定める犯罪を対象とするよう求めており、政府案では600以上あった。

「共謀罪」の法案をめぐる主な経緯

| | | |
|-----------------|---|---------------------|
| 00年 国連総会 | 国際組織犯罪防止条約を採択 | 「共謀罪」 いずれも 廃案 |
| 03年、04年、05年 政府案 | 適用対象「団体」(対象犯罪 600以上) | |
| 06年 民主党の法案 | 「組織的犯罪集団」(約300) 犯罪の「予備行為」を必要とする | |
| 06年 与野党の法案 | 「組織的犯罪集団」(600以上) 「犯罪の実行に必要な準備その他の行為」を必要とする | 採決 されず |
| 07年 政府案(6回提出) | 「組織的犯罪集団」(300弱で調整中) 犯罪を実行するための「準備行為」を必要とする ※凶器を買うお金の用意、犯行現場の下見などを想定 | 採決 されず |

これに対し、民主党議員(当時)が「内容を吟味して、選ぶべきではないか」と質問。政府は「犯罪の内容に応じて選ぶことは条約上できない」との回答を閣議決定した。

「市民団体や会社の活動も罪に問われるのでは」という懸念を受け、両案とも、罪に問う対象を政府案の「団体」から「組織的犯罪集団」に絞り込んだ。さらに与野党は「共謀」に加え、処罰するには「犯罪の実行に必要な準備などの行為」が必要だ、とする内容盛り込んだ。民主案も同じ観点で犯罪の「予備行為」が必要とした。

与野党で差が出たのは、対象とする犯罪の数だ。与野党は政府案と同じだったが、民主案は「5年を超えらる懲役・禁錮の刑を定める罪」などに絞り込み、約300まで減らした。

「市民団体や会社の活動も罪に問われるのでは」という懸念を受け、両案とも、罪に問う対象を政府案の「団体」から「組織的犯罪集団」に絞り込んだ。さらに与野党は「共謀」に加え、処罰するには「犯罪の実行に必要な準備などの行為」が必要だ、とする内容盛り込んだ。民主案も同じ観点で犯罪の「予備行為」が必要とした。

(金子元裕)